

## 議案書及び議案説明資料

**議題（１） 茅ヶ崎市空家等対策計画延伸について****協議事項**

- ア 茅ヶ崎市空家等対策計画（平成29年4月策定）の見直し時期を先送りし、その時期を令和4年度とすること。
- イ アの対応に伴い、現計画期間（平成29年度～令和2年度）を2年延伸し、平成29年度～令和4年度とすること。

**提案理由**

茅ヶ崎市総合計画の実施計画の策定が、新型コロナウイルス感染症のまん延の影響により、2年間延期し、令和4年度とされたことを受けて、本計画の見直し時期の先送り及び現計画期間を2年間延伸することについて、提案するものです。

- ※別添**資料1-1** 「茅ヶ崎市空家等対策計画の計画策定について」  
**資料1-2** 「茅ヶ崎市空家等対策計画延伸のスケジュール」

**議題（２） 令和2年度のスケジュールについて****協議事項**

- ア 議題（１）茅ヶ崎市空家等対策計画延伸に伴い、今年度の茅ヶ崎市空家等対策推進協議会の開催回数を5回から2回へ見直すこと。

**提案理由**

本計画の見直し時期を2年先送りすることに伴い、今年度の茅ヶ崎市空家等対策推進協議会の開催回数を見直すことについて提案するものです。

- ※別添**資料2** 「令和2（2020）年度のスケジュール」

**報告（１） 書面会議の開催について****報告事項**

- ア 令和2年6月12日付けの意見聴取の結果を踏まえ、資料3-2のとおり、時限的な措置として運営要綱を設置します。この設置日は、全ての委員から回答後、庁内事務手続きが完了した日付となります。本日の会議は、この運営要綱に基づき書面会議を開催します。

イ 質疑応答をスムーズに行うことができるよう、ネット会議等の開催も検討して欲しいとの意見もいただきました。ネット会議の開催にあたりましては、庁内の調整が必要なことから検討課題とし、書面会議において質疑応答を丁寧に行ってまいります。

※別添資料 3-1 「書面による会議形式に関する意見聴取結果について」

※別添資料 3-2 「新型コロナウイルス感染症対策のための茅ヶ崎市空家等対策推進協議会運営要綱」

## 報告（２） 令和元年度茅ヶ崎市空家等対策計画の施策の進捗状況について

### 報告事項

ア 「住まいの相談窓口」においては、令和元年度の相談件数は 183 件（昨年度 158 件）で、そのうち空き家に関する相談は、空き家の利活用が 4 件（昨年度 15 件）、空き家の適正管理が 14 件（昨年度 25 件）となりました。

イ 空き家活用等マッチング制度については、平成 29 年 1 月の制度開始後初のマッチングが 1 件成立しました。令和元年度に登録された件数は、所有者 0 件（相談 3 件）、利活用希望者 1 件（相談 3 件）。

ウ 空き家関係課で受けている空き家に関する苦情件数は、令和元年度 114 件となり、年々増加しています。

※別添資料 4 「茅ヶ崎市空家等対策計画の施策の進捗状況について」

## 報告（３） 茅ヶ崎市空き家実態調査結果について

### 報告事項

ア 空き家と想定する物件 1,575 件（前回調査 1,358 件）、空家率 2.7%（前回調査 2.4%）であり、前回調査同様に市内全域に空き家が発生。高齢化率も前回調査から増加しており、高齢者の増加とともに今後も空き家の増加が見込まれることから、空き家の発生予防に引き続き取り組む必要がある。

イ 空き家と想定する物件の所有者にアンケートを送付し、空き家と回答のあった件数は 411 件。（前回調査では 459 件回答。）

ウ 前回調査時に空き家と想定した物件の約半数が利活用等されていた。

また、ほぼそのままの状態以利活用可能な空き家数は、前回調査結果では 155 件（33.8%）、今回調査では 163 件（39.7%）で増加していることか

ら、不動産団体等と協力し、空き家の流通や利活用を促進できるよう施策を検討する。

エ 今後の展開について、所有者の意向を把握することができたため、アンケート回答者に追跡調査等により働きかけを行い、「住まいの相談窓口」における相談等を通じて、空き家の適正管理、利活用及び発生予防に向けて取り組む。

※別添資料5 「令和元(2019)年茅ヶ崎市空き家実態調査報告書－概要版－」

---

## その他報告 委員の変更について

---

### 報告事項

茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会より選任をされていた篠原徳守委員（茅ヶ崎南地区まちぢから協議会）及び細田勲委員（松林地区まちぢから協議会）から、令和2年6月8日付けで、新たに林正明委員（海岸地区まちぢから協議会）に変更されました。